

公 告
令和 8 年 1 月 28 日

PG I 第 40 回レディースチャンピオン等競走開催に係る運営業務委託に係る公募型プロポーザルを実施するので、本業務の実施要領に基づいて、以下のとおり公告する。

周南市モーターボート競走事業管理者 亀割 昭二
(公印省略)

1. プロポーザルの名称概要

(1) 名称 PG I 第 40 回レディースチャンピオン等競走開催に係る運営業務委託に係る公募型プロポーザル

(2) 方式 公募型プロポーザル方式

(3) 主催及び事務局

主 催 山口県周南市

事務局 ボートレース事業局ボートレース事業課

2. 業務概要

(1) 業務名 PG I 第 40 回レディースチャンピオン等競走開催に係る運営業務委託

(2) 委託期間 契約締結日から令和 9 年 1 月 31 日まで

(3) 委託者 周南市モーターボート競走事業管理者 亀割 昭二

(4) 業務内容

以下に掲げる業務内容とする。詳細は企画提案仕様書のとおり。

(1) 全国キャンペーン運営業務 (PG I)

(2) 式典業務

(3) 各種広報物の作成及び送付

(4) 各種装飾

(5) イベント・ファンサービス

(6) ネット投票キャンペーン

(7) 媒体訪問

(8) 横断幕の設置業務

(9) 記者室及び来賓席の運営業務 (PG I)

(10) その他

(5) 履行場所

周南市徳山モーターボート競走場 他

3. 参加要件

本プロポーザルに参加をしようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たすこと。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当しない者であること。

(2) 参加表明書の提出時点において、令和 6・7 年度「周南市競争入札等参加資格者名簿（業務委託）」の大分類「6 企画・製作」の小分類「5 イベント等の企画」又は、大分類「6 企画・製作」の小分類「6 イベント等の運営」に登録されていること。かつ、令和 8・9 年度「周南市競争入札等参加資格者名簿（業務委託）」の同分類について申請手続きが完了していること。

(3) 参加表明書の提出の日から契約締結までの間において、指名停止の措置を周南市か

ら受けていない者であること又は受けることが明らかである者でないこと。

(4) 周南市入札契約からの暴力団等排除要綱（平成 24 年周南市要綱第 37 号）別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。

(5) これまでに、ボートレース場をはじめ公共施設や商業施設等において、集客イベントの実施や広告宣伝業務の実績があること。

4. 審査の方法等

(1) 審査の流れ

①プレゼンテーションの実施

提出された企画提案書についてプレゼンテーションを実施する。プレゼンテーションは令和 8 年 3 月 13 日（金）を予定しており、日程及び実施内容は別途通知するものとする。

②選定結果の通知

受託候補者の選定結果は、プロポーザル参加者全員に選定結果通知書（様式 7）を電子メール及び文書で送付する。

5. 手続等

(1) 主催事務局

周南市ボートレース事業局 ボートレース事業課

E-mail : boatrace-jigyo@city.shunan.lg.jp

〒745-0802 山口県周南市大字栗屋 1033 番地

周南市徳山モーターボート競走場

TEL : 0834-25-0540

FAX : 0834-26-1265

(2) 実施要領、仕様書、参加表明書等の入手方法

配布日 令和 8 年 1 月 28 日（水）

配布方法 周南市公式ホームページ内からのダウンロードによるものとする。

また、周南市ボートレース事業局においても配布する。

※周南市公式ホームページ URL : <https://www.city.shunan.lg.jp>

(3) 参加表明書の提出期限、場所及び方法

期限 令和 8 年 2 月 12 日（木）午後 4 時まで

提出先 主催事務局とする。

提出書類 実施要領のとおり。

提出方法 郵送又は持参とする。（いずれの方法でも提出期限必着のこと。）

※郵送による場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵送事故等により申込書類等が提出先に到着しなかったことによる異議を申し立てることはできないものとする。

持参による場合の受付時間は、午前 9 時から午後 4 時までとする。

(4) 本件に関する質問票の受付期間及び方法

期間 令和 8 年 1 月 28 日（水）午前 10 時から令和 8 年 2 月 6 日（金）午後 4 時まで

※受信確認は午前 10 時から午後 4 時までとする。

方法 質問票（様式1）を作成し提出すること。

複数の質問がある場合は、それぞれ質問書を作成すること。

電子メール送信後、提出先に電話で確認すること。

回答 令和8年2月9日（月）午前10時以降に周南市公式ホームページ内に掲載する。

（5）企画提案書の提出期限、場所及び方法

期限 令和8年3月4日（水）午後4時まで

提出先 主催事務局とする。

提出書類 実施要領のとおり。

提出方法 郵送又は持参とする。（いずれの方法でも提出期限必着のこと。）

※郵送による場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵送事故等により申込書類等が提出先に到着しなかったことによる異議を申し立てることはできないものとする。

6. その他

（1）手続きにおいて使用する言語 日本語

（2）無効となる参加表明書、あるいは参加表明書及び企画提案書が以下のいずれかに該当する場合には、これを無効とします。

①提出方法、提出先、提出期限等が本説明書その他の定めに適合しないもの。

②作成様式及び記載上の留意事項に記された内容に適合しないもの。

③記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

④記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。

⑤虚偽の内容が記載されているもの。

（3）その他 詳細は実施要領による。